



リリクル通信

vol.41 令和6年11月 和歌山市環境部



3R

REDUCE (リデュース)

ごみを減らす



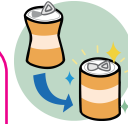
REUSE (リユース)

繰り返し使う



RECYCLE (リサイクル)

分けて資源に



3Rをおぼえてね～



まずは、**2R**
(リデュース・リユース)
からやってみよう。

食品ロス削減

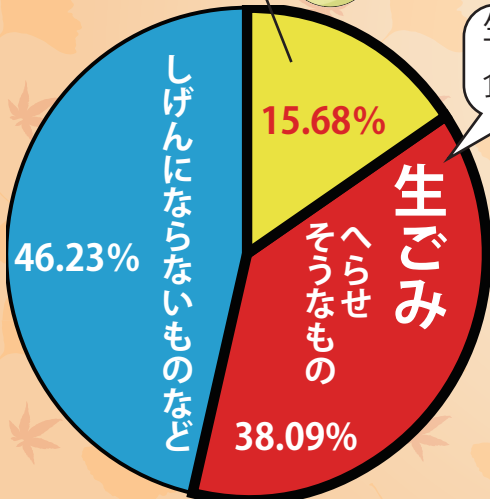
日本国内の食品ロス量は、約472万トン（前年度比▲51万トン）
半分の236万トンは家庭から出ています。ひとり一日あたり
約103g（おにぎり約1個分）の食料を捨てていることになります。

農林水産省（令和4年度）令和6年6月21日発表

資源になりそうなもの
（かん・びん・紙など）



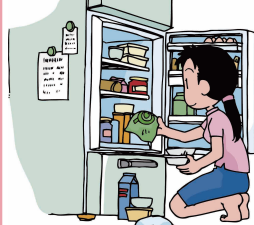
和歌山市では、2年ごとに家庭からの一般ごみの細分析調査をしています。
その中は、約40%は生ごみです。内訳は、調理くず・食べ残し・手つか
ず食品になります。



生ごみ38.09%のうち、調理くず・・・27.39%
食べ残し・・・5.46%、手つかず食品・・・5.24%

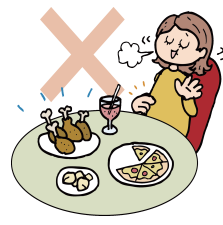
生ごみを減らすには3きり！

使いきり！



食材は使いきろう

食べきり！

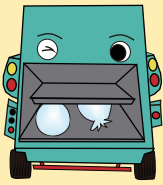


残さず食べよう

水きり！



しっかり
水きりしよう



令和7年4月からの資源回収の組み替えについて

【再編する内容】※収集する資源の組み合わせが「かん・びん」「紙・布・ペットボトル」から
「かん・びん・布」「紙・ペットボトル」へ組み替えになります。

現在の資源の収集日

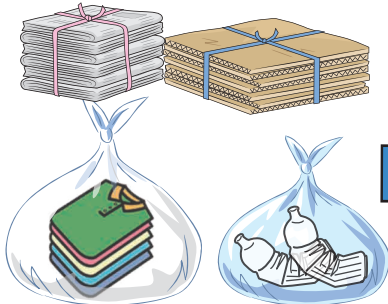
令和7年4月からの資源の収集日

Aコース



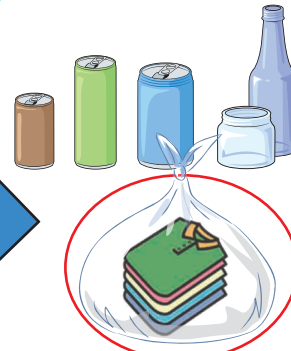
かん・びん

第1・3水曜日の収集日



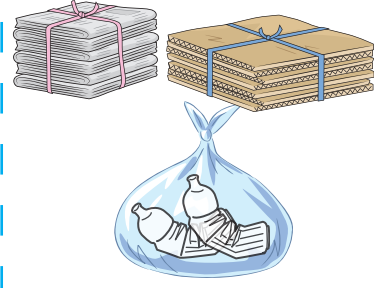
紙・**布**・ペットボトル

第2・4・5水曜日の収集日



かん・びん・**布**

第1・3水曜日の収集日



紙・ペットボトル

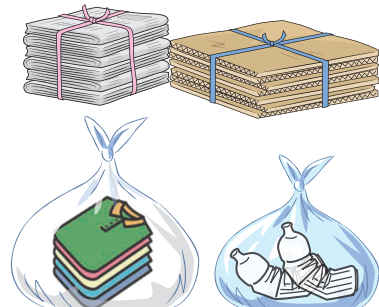
第2・4・5水曜日の収集日

Bコース



かん・びん

第2・4水曜日の収集日



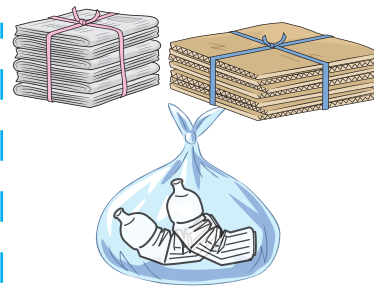
紙・**布**・ペットボトル

第1・3・5水曜日の収集日



かん・びん・**布**

第2・4水曜日の収集日

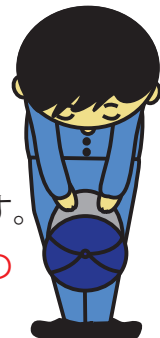


紙・ペットボトル

第1・3・5水曜日の収集日

組み替えのメリット！

かん・びんの収集量は、年々減少していますが、**ペットボトル**は逆に増加しています。
また、紙・布・ペットボトルは、かん・びんと比べごみ集積場所に出される容積が
大きいため、置き場所からはみ出しまい通行の妨げになるなどの問題が発生しています。
そこで、『布』について、『紙・ペットボトル』との組み合わせから『かん・びん』との
組み合わせに変更することで、問題を改善します。



ご協力のほど
お願いいたします



リクルのインスタグラム
見てくれるかな

リクルの活動やイベントなどの情報発信をしています。
ぜひ、登録、フォロー、いいね！をお願いします。



＼ CHECK してね ／

Instagram

和歌山市リクル情報発信

@rerecle_wakayamacity.i



庭木の選定枝や草刈りの草の処理方法

①一般ごみに出す

剪定枝は、長さ 50cm 以下、太さ 8cm 以内にして束ねてください。
刈草が沢山ある場合は、市の指定袋に入れて 2、3 袋ずつに分けて出してください。



②青岸ストックヤードへ自己搬入する

剪定枝は長さ 1m 以下、太さ 8cm 以内に切って下さい。



野外焼却（野焼き）は
禁止されてるよ



○野外焼却（野焼き）とは

法令で定められた焼却炉を使わずに、ドラム缶や一斗缶等を使用してごみを燃やしたり、庭先や空き地などで、直接ごみを燃やす行為のことです。これは法律で禁止されており、厳しい罰則が設けられています。

※宗教上の行事や農業等を営むため、やむを得ない軽微な焼却など、禁止の例外扱いとなる場合もありますが、例外行為であっても下記のような行為があれば、指導やお願いをさせていただく場合がありますので十分注意してください。

- ☆周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼしている場合
- ☆頻繁に焼却している場合

（廃棄物処理法第16条の2）

環境への配慮の一例

- ・風向きを考慮する
- ・燃やす量は少量にする
- ・事前に近隣住民へ声をかける
- ・焼却中は責任を待って監視する
- ・焼却用の水等を用意する

環境政策課からのお知らせ

乗ってみようよ!電気自動車

デコ活
くらしの中のエコろがけ

走行時の
排出 CO2 ゼロ

静かでいいね!

低騒音



自宅で給電できる

外部給電機能があれば
蓄電池として利用できる

和歌山市電気自動車導入促進事業補助金

補助額：15万円

主な要件：太陽光発電設備を導入していること



災害時の備え
にもなるね!

環境政策課 Tel073-435-1114

浄化槽を使用 している方へ

「清掃」「保守点検」「水質検査」を必ず行い、悪臭等で近隣に迷惑が
かからないように維持管理しましょう。

水路や川などを汚さないようにし、みんなできれいな環境を守りましょう！！

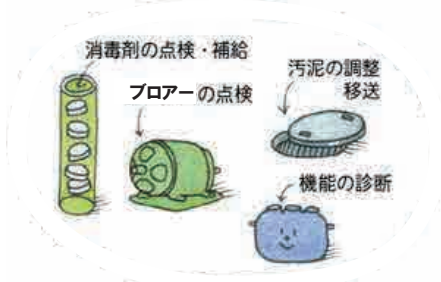
補助金を活用して 合併処理浄化槽へ 切り替えましょう

「単独処理浄化槽」・「くみ取り便槽」を合併処理浄化槽に
改造※する場合、設置費用の補助金に加え、
配管工事費用・撤去等費用の補助金を上乗せします。

※改造とは、使用中の既存建物において、単独処理浄化槽・くみ取り便槽から
合併処理浄化槽へ切り替えるものです。住宅の建て替えは含みません。



清掃（地域担当の清掃業者）



保守点検（和歌山市に登録のある保守点検業者）



水質検査（和歌山県水質保全センター）

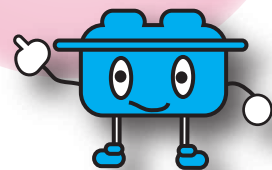
対象区域：公共下水道事業計画区域と集落排水整備区域を除く区域

補助対象：令和6年4月以降に着工し、令和7年3月末日までに
合併処理浄化槽の設置工事が完了する個人住宅
【他にも諸条件があります。詳しくはホームページ
または浄化衛生課までお問合せ下さい。】

受付期間：令和6年6月10日（月）～令和7年1月31日（金）

問合せ先：浄化衛生課（市役所7階） ☎ 073-435-1067

補助は予算の範囲内で
行いますので、
予算がなくなり次第
受付終了となります。



和歌山市民憲章

1. 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
2. お互いに助け合い、希望にみちたまちづくりをつくりましょう。
3. きめごとを守り、人に迷惑をかけない市民にならしましょう。
4. 仕事に誇りを持ち、たくましい市民にならしましょう。
5. 教養を高め、視野の広い市民にならしましょう。

■発行／和歌山市廃棄物対策課

和歌山市の「ごみ」に関する情報は、和歌山市 LINE 公式アカウントや
リリクルネットにも掲載しています。ぜひ、ご利用ください

リリクルネット：<http://www.rerecle.net/>

和歌山市 HP：<http://www.city.wakayama.wakayama.jp>

【お問合せ】電話 073-435-1352 FAX 073-435-1270 E-mail haitai@city.wakayama.lg.jp



公式リリクルインスタグラム



リリクルネット

ライン公式アカウント